

「自律」「共生」 ～「Chance!」・「Change!」・「Cooperate!」～

南部中学校だより

R7・8・29

第8号

文責：角

夏休みが終わり、2学期へ

南部中学校長 影本 純

8月26日(火)より2学期が始まりました。今年の夏休みも猛暑続きで大変暑い夏でした。「災害級の暑さ」という言葉が毎日のようにニュースに流されていました。一方で、九州地方では激しく雨が降り、家屋浸水等の被害が起きました。猛暑と豪雨という二つの災害が、日本列島を襲う今年の夏でした。

そんな暑さがまだ残る中、夏休みが終わり、2学期がスタートしました。夏休みが終わるのはなんとなく寂しい気がしますね。そもそも、夏休みはいつからどんな理由で始まったのでしょうか。夏休みは、正式には「夏季休業」と言いますが、これは明治14年(1881年)から文部省が夏季休業日と定めたことで、夏休みが始まりました。約140年以上の歴史があります。なぜ夏休みが制定されたのか、その理由ははっきりしませんが、明治から昭和初期にかけては今ほど空調設備が整っておらず、日本の夏の高温多湿な環境下で長い時間学習を続けるのは身体的な負担が大きかったからではないかと言われています。他に農業への労働期間のためであるとか、外国人教師が夏休みの制定を希望したというような説もありますが、やはり当時の気候事情が大きく影響していると考えられます。暑い夏の日中に学習するのは厳しいということは、今も昔も変わらないでしょう。

夏休みは休息をとる期間でもあり、普段では体験できないことに取り組める期間でもあります。地域のお祭りや行事に参加したり、いろいろな体験活動に参加したりすることもできます。この夏、地域のボランティアにたくさんの南部中生徒が参加しました。また、3年生を中心に高校体験にもたくさん参加しました。勉強も大切ですが、夏休みは普段なかなかできないことにチャレンジできるいい期間です。生徒の皆さんはこの夏に有意義な体験ができたでしょうか。

さて、2学期に入ると体育祭の練習が始まります。3年生を中心に、応援合戦やムカデリレーの練習など、赤組、青組それぞれが頑張っています。中学校の体育祭は、生徒が中心になって自主的に練習し、完成度を高めていきます。うまくいかないことや失敗を繰り返し、試行錯誤を重ねながらチームみんなでよいものを創っていこうと努力します。このような体験は、成長の中でかけがえのない体験になります。そして、南部中学校のスローガンである「自律」と「共生」を最も実感できる期間でもあると思います。勝負の勝ち負けはありますが、それ以上に充実感や達成感をしっかりと感じ取ってほしいと思っています。9月13日(土)の開催予定ですが、まだまだ暑さが残ると予想されます。暑さ対策を講じながら実施し、生徒にとって心に残る体育祭となることを願っています。

*裏面につづきます。

県総体・中国大会、吹奏楽コンクールの結果

【ソフトボール】

*県総体

準決勝 対 湖東18対1で勝ち。

決勝 対東山10対0で勝ち。

*中国大会 1回戦

翠町中・中広中・観音中合同(広島地区2位)10対0南部中で2回戦進出ならず。

【陸上(柴田)】

*県総体

・1年女子 100m決勝 8位

・女子走り幅跳び 5位

【吹奏楽】

*全日本吹奏楽コンクール

鳥取県大会 小編成部門

金賞

【水泳(岡崎)】

*中国大会 ・200m平泳ぎ予選通過ならず。

ふれあいチャリティー芸能大会実行委員会より図書券を寄贈いただきました。

8月2日(土)午後1時より総合福祉センターいこい荘で「第30回ふれあいチャリティー芸能大会」が開催され、本校からも2名の生徒がボランティアで参加しました。

チャリティー募金の一部「8,500円分」を図書カードで本校に同芸能大会実行委員会より寄付していただきました。生徒のために新しい図書を購入したいと思います。ありがとうございました。

環境整備作業にご協力をお願いいたします。

1学期末に文書でもお伝えしていますが、8月30日(土)午前6時50分より体育祭に向けてグラウンド及び校舎周辺の環境整備作業を行います。除草の他、生徒用等のテント設営、真砂土搬入後のグラウンド整備等を行う予定ですので、当日は多くの保護者の方々のご協力をお願いいたします。

「編集後記」

夏休みの終わりに米子美術館で開催されていた「戦後80年未来へ伝える昭和の戦争展」を見に行きました。様々な戦争中の史料や写真が展示されていましたが、特に臨時召集令状(いわゆる赤紙)、戦死の電報・死亡告知書、徴用令書(物品を戦争のために半ば強制的に提出させることのできる命令書)、県立米子高等女学校の射撃訓練写真(女学生が集団で鉢巻を着け射撃訓練をしている様子)などを見た時は「国民の命や財産・物資・時間などを戦争遂行のために用いることの出来る法律や決まり・仕組みが作られていたのか・・・」と何とも言えない複雑な気持ちになりました。

現在も「ウクライナ戦争」、「パレスチナ紛争」などの争いが起きていますが、特にパレスチナのガザ地区で紛争に巻き込まれている子ども達の「餓えや飢餓状態」の記事や写真を新聞やネットで見ると何とも言えないもどかしさや焦燥感など、後味の悪さが心に残ります... この後味の悪さを和らげるために「何か自分にできることはないだろうか・・・」と自問自答しますが思いつきません。さまざまな人権問題と同じく「紛争や戦争の解決」についても「無関心」ではいけないと思い、これらの問題の解決に少しでも意識を向け関心を持っていこうと思いました。